

## 令和3年第7回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年4月21日（水曜日）午後1時30分から午後2時10分まで
- 2 場 所 岐阜市役所本庁舎大会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、  
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、  
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、  
岡本幼児教育課長、黒田学校給食課長、内藤科学館長、  
坂井社会・青少年教育課長、藤井岐阜東幼稚園長
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
児山教育政策課主幹兼政策係長、古田教育政策課主任、松野教育政策課主任、  
山本教育政策課主任主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告

---

    - (1) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校安全支援課ほか）
    - (2) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（学校安全支援課ほか）
    - (3) 臨時代理の報告：岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
    - (4) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の人事について（教育政策課）

---

(5) 「新成人を祝い励ます会」式典の開催中止について (社会・青少年教育課)

---

#### 第5 議事

---

(1) 第30号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について (学校指導課ほか)

---

(2) 第31号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について (学校指導課)

---

#### 第6 閉会

### 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

**○水川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第7回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので御注意ください。会議の円滑な運営に御協力をお願いします。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が5件、議事が2件となっております。

議事日程のとおり、本会については、全て公開にて取り扱います。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告（1）について説明をお願いします。

**○鷺見学校安全支援課長** （市立学校の臨時休業について説明）

**○水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

**○足立委員** いずれも感染経路は何か分かっていますでしょうか。また、その後は、そこからの感染は広がってはいないという理解でよろしいでしょうか。

**○鷺見学校安全支援課長** 長森中学校については、PCR検査の対象も濃厚接触者もなく、通常どおり開校しております。早田小学校については、濃厚接触者および自宅待機の対象が職員のみでありましたので、該当職員は自宅待機をし、その間、教育委員会から学校支援に伺ったと聞いております。

**○足立委員** ありがとうございます。

**○水川教育長** ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

○**武藤委員** 長良東放課後児童クラブは、東長良中学校内に教室があるとのことですが、東長良中学校の関係者には濃厚接触者はいらっしやらなかったという理解でよろしいですか。

○**坂井社会・青少年教育課長** おっしゃるとおり、いらっしやらなかったとのことですよ。

○**水川教育長** ありがとうございます。  
では、報告（2）について説明をお願いします。

○**松野教育政策課主任** （岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について説明）

○**水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。  
よろしいでしょうか。  
では、報告（3）について説明をお願いします。

○**松野教育政策課主任** （岐阜市学校運営協議会委員の任免について説明）

○**水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**川島委員** 専決事項のため、この件について異議はありませんが、この後の31号議案にて、学校運営協議会委員を新たに選任する案件については、私自身が委員として選任されており、議決権はありませんので、退席いたします。

学校運営協議会については、教育長がお替わりになられたということで、今までの流れをお話しますと、やはり女性の委員を少し増やしていったらどうかと都度提案があり、そういった働きかけを教育委員会としても各学校の運営協議会にしていきたいと思います。女性比率は多いところでも3分の1ぐらい、少ないところだと1割ぐらいということで、こういった形であれば実際に増えていくのか、今後継続して検討していかなければいけないことの1つです。

もう一つは、学校運営協議会の委員は、どうしても学校の校長先生や教頭先生、PTA、あとは地元の自治会の方が主要な構成になってくるわけですが、人材のバリエーションを増やしていこうということで、地域の企業の方や、大学、あるいは教育機関の専門家に入っていただいたり、場合によっては医者に入っていただいたり、この長良小のように弁護

士に入っていたりして、人材のバリエーションを工夫しながら、いろんな方に参画をしていただくということが、人事案件として今までの議論の中心になっていたものです。今後も実行力のある形で継続して議論していきたいと思っていますところ。

**○水川教育長** 貴重な御意見、ありがとうございます。

団体等の役職で入っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますが、川島委員がおっしゃったように、人材のバリエーションという点から、今後、委員等については、さらに人選を工夫していくよう伝えていきたいと思っております。

ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

**○武藤委員** ただ今、川島委員が説明されたような経緯がありましたが、何らかの形で比率などがわかるようにしていただいたほうがいいのかと思いましたが、一言申し上げておきます。

**○水川教育長** ありがとうございます。

ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

では、報告（４）について説明をお願いします。

**○松野教育政策課主任** （岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の人事について説明）

**○水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

では、報告（５）について説明をお願いします。

**○坂井社会・青少年教育課長** （「新成人を祝い励ます会」式典の開催中止について説明）

**○水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

**○伊藤委員** この発表に関して、市民の方から何かお声などは届いておりますでしょうか。

**○坂井社会・青少年教育課長** ただいまお電話等でいただいているのは、この中止が納

得できないというような声はいただいております。一方、中止する前には、逆の意見も少しいただいております。

**○伊藤委員** 具体的に何件ぐらいか教えていただくことはできますか。

**○坂井社会・青少年教育課長** 電話では10件程度かと思います。また、中止する前にはメールで3件程度、自粛したほうがよいのではないかという意見もいただいております。

**○川島委員** 以前、新成人の方が、成人を祝う会に出席をされた方に対して、2万円ずつ給付されていますが、今回の取扱いはどうなるかという声が幾つか出てしていると聞いております。このことについて、何かしら整理されていることがあれば、教えていただきたいです。

**○坂井社会・青少年教育課長** 現状、新成人の祝い金につきましては出す予定はございません。

**○川島委員** それについては、何か通知は出されますか。

**○坂井社会・青少年教育課長** 今のところ、予定はしておりません。

**○川島委員** ちなみに、そういう問合せはありませんか。

**○坂井社会・青少年教育課長** 今のところ、お伺いしていません。

**○川島委員** 分かりました。

もう一つ、情報提供に近い形になりますが、青少年育成市民会議の本荘エリアについて、この中止を受けて、5月2日に、フォトスポットを設置し、密を回避した上で、時間予約制で写真を撮ってくださいという案内を行っております。このような動きについては、可能な限り知っておいたほうがよいと思っておりますが、青少年育成市民会議から教育委員会へ、何かしら調整や連絡などありましたか。

**○坂井社会・青少年教育課長** 青少年育成市民会議については、おそらく、自治会との連名だったかと思いますが、自治会連合会からお話いただきました。私どもの立場としては、地域行事に関しては、基本的にはイエスカノーかということは言えないかとは思いますが、なぜ成人を祝う会の中止をしたかという趣旨を踏まえた上で御判断くださいという形でお話させていただいているというところでございます。

**○川島委員** おそらく、幾つかこういう事例が出てくるとは思うので、今のお話は、我々には整理がつかますけれども、外から見たら、教育委員会も自治会もあまり区別もつかないところだとは思いますが。問合せ対応等がしっかりとされる御配慮をいただければと思います。

**○水川教育長** ありがとうございます。

**○武藤委員** 昨年、大学の入学式などが中止になったことについて、今年、2年生向けのものを実施した大学が幾つかあったということ、報道等で承知してはいますが、例えば、来年の成人式とかに、今年中止になった対象者に何かを行うというような考えは、現時点でございませうか。

**○坂井社会・青少年教育課長** 現状では、1年遅れの成人式ということは考えてはいないところです。一方、実情としては、主催者である自治会連合会でも、そういった考え方を持っていらっしゃる場所もありますが、自治会連合会の地域行事として実施されることに私どもが判断することはできないのではないかと考えております。

逆に、今回2回分準備をさせていただいているところもございませうので、さらに一律に実施をお願いするというのも、ご負担となるようなこととなりますので、そこはちょっと難しいのかなと考えております。

**○水川教育長** ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

続いて、日程第5、議事に参ります。

まず、第30号議案について説明をお願いします。

**○松野教育政策課主任** (岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について説明)

○水川教育長 第30号議案について、質疑及び討論を行います。

御意見ある方、お願いいたします。

○足立委員 意見ということではございませんが、いま一度、岐阜市教育支援委員会委員の意義など、ご説明をお願いしたいと思います。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 岐阜市教育支援委員の方々には、障がいのあるお子様への就学支援として進学先や就学先を決定していただいております、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、障害児の福祉に関する事業に従事する者、また、教育関係者の者ということで、30名以内で構成することとなっております。

○足立委員 入られる学校や学級を決めるときにお願いする委員の方々ということですね。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 そうです。

○足立委員 あと、転校時も同様でしょうか。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 そうです。

○横山委員 そもそも教育支援委員会というのは、就学指導委員会ということですよ。

○松巾教育審議監 おっしゃるとおり、令和元年度から教育支援委員会という名前になりまして、それまでは就学指導委員会でした。

○横山委員 わかりました。ありがとうございます。

○水川教育長 よろしいでしょうか。

ほかになれば、ここで、採決を行います。

第30号議案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長** ありがとうございます。第30号議案は原案のとおり可決されました。

では、続いて、31号議案でございますが、先ほど川島委員からもお話がありましたとおり、議案については該当者になられるわけですので、一度御退席いただくことでよろしいでしょうか。

**○川島委員** 失礼します。

(川島委員 退席)

**○水川教育長** では、第31号議案について説明をお願いします。

**○松野教育政策課主任** (岐阜市学校運営協議会委員の任免について説明)

**○横山委員** 委員について、再任の方は1年更新かと思いますが、どれくらいの方が再任されているのでしょうか。

また、改めてお聞きしますが、運営協議会の委員の方々の任務や役割について確認させていただきたいです。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 任期については、任命の日からその日の属する年度の末日までとなっておりますが、委員は再任することができます。正確な数ではありませんが、大体5割から7割ぐらいの方が再任となっております。

また、学校運営協議会の方々には、学校長の経営方針等について、御意見をいただくことになっております。年度当初は、今年度の学校経営や予算についてご承認いただきまして、年度末にはそのことに関する評価をいただき、次年度に活かしていくというようなPDCAサイクルになっております。

**○水川教育長** 実際は、自治会の会長等で就任いただいていると、その在任期間は再任されている場合がございますね。

**○武藤委員** 新設校の草潤中は、運営協議会も当然新設ということになりますが、メンバーを拝見すると、地域の方や、立ち上げの段階でお世話になった先生が入っており、非

常に多様な構成だと思っておりました。

また、各学年の保護者の代表の方がお一人ずつ入っておられますが、このような構成にした事情について、もし分かるようでしたら教えてください。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 他の学校ですと、保護者の代表として、PTAの会長や副会長の方が運営協議委員になってみえます。草潤中学校は新しく開校した学校ですので、PTAということだけでなく、各学年の代表者という形でお入りいただいていると聞いております。

**○武藤委員** ありがとうございます。他の学校でいうとPTA役員みたいな形になると理解しました。新設の学校ですので、おそらく、お子さんの声を一番身近に聞いているのは保護者の方だと思います。そういう意味で、今後の学校づくりに非常に貴重な御意見になろうかと思しますので、丁寧に注視をしていただくようお願いしただけであればありがたいなと思しました。

**○水川教育長** ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

ほかになれば、ここで、採決を行います。

第31号議案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長** 第31号議案は原案のとおり可決されました。

ここで川島委員にお戻りをいただきます。

(川島委員 着席)

**○水川教育長** それでは、以上で、本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、5月26日水曜日、午後1時30分、場所は未定でございますので、詳細は後日、事務局より御連絡します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございます

た。

午後2時10分閉会